

『當麻畧傳』（延寶五年写）について

——解説並びに翻刻——

稻垣泰一

〔解説〕

—

架蔵の『當麻畧傳』（延宝五年（一六七七）写本）一冊について、簡単な解説とともに、翻刻を付して紹介することとする。

まず、書誌を記しておく。

江戸初期、延宝五年（一六七七）夏七日の書写本

二

一冊。料紙は楮紙。縦二十二・八釐、横十六・八釐。

表紙・裏表紙とも本文共紙。袋綴。全二十三

丁（表紙・裏表紙を含む）。外題は表紙表（一丁オ）

左脇上に打付け書きで、「當麻畧傳」と大きく墨書。

内題はなし。表紙裏（一丁ウ）に題目を三項目記す。

墨付本文は全二十一丁。本文は毎半葉九行。端正な

筆跡の漢字片仮名交り文（訓読文）。少々虫損がある。

まず、「第一彼岸記」は二丁オ一行目～六丁オ三行目ま

なお、奥書（二十二丁オ）があり、「于時延寶第五丁巳
暦季夏七日寫之」と記す。その後に、「法元錄八年、法
然源空上人、勅號、大師謚成、一夢」（二十二丁ウ）、「卅
拾二ヶ寺、此方六ヶ寺、多分」（二十三丁オ）などの墨書
(手習い、落書)が見られる。したがって、本書は延宝五
年（一六七七）夏（四月）七日に書写されたもので、そ
の後元禄八年（一六九五）頃、浄土宗、または浄土真宗
関連の者の所持本であったと推定される。

次に、本書の構成とその内容について簡略に記してお
く。本書は表紙裏（一丁ウ）に題目があり、「第一彼岸記」、
「第二見聞隨身鈔抜書」、「第三當麻寺畧緣起」の三項目を
記す。

でに相当する。『彼岸記』は浄土真宗の僧存覚の撰述に擬せられる書物である。竜樹（ナガールジュナ、一五〇年～一五〇年頃のインドの僧で、初期大乗仏教を確立した人物。『大智度論』『十住毘婆沙論』の著者とされる）著作とされる偽書である。『天正記』に拠って、春秋二季の彼岸の由来を述べるとともに、二季の彼岸には、諸天が夜摩天と兜率天の中間に於ける中陽院に集まつて、人間の善惡の行為を記録するので、悪行をとどめ、善行につとめ、淨土往生を願うよう勧めている。存覚は鎌倉後期、南北朝時代の浄土真宗の僧で、正応三年（一二九〇）～応安六年（文永二年）（一三七三）の人。本願寺三世の

覚如の長男で、越前、尾張などで教化にたずさわったが、父覚如とは義絶、和解を繰り返し、八十四歳で入寂した。『彼岸記』は真宗仮名法語六、真宗聖教大全、真宗大系などに載るが未見。

次に、「第二見聞隨身鈔拔書」は六丁オ四行目（十二丁ウ九行目まで）に相当する。本文では、「見聞隨身鈔卷上」とあり、「第一彼岸本説事」、「第二正五九月之事」、「第三六齊日十齊日等之事」、「第四出家功德之夏^{署抄}」の四項に分けて記述する。『見聞隨身鈔』は三巻で、日蓮宗の僧、日遠の撰述。日遠は元龜三年（一五七二）～寛永十九年（一六四二）の人で、字は堯順、心性院と号した。本満寺

日重に従つて出家し、慶長九年（一六〇四）甲斐身延山久遠寺第二十二世となる。その後、武藏池上本門寺を徳川秀忠より賜り、住持となる。七十一歳で入寂。『見聞隨身鈔』は寛永十六年、同二十年、慶安三年の版本があるが未見。

この第二項目の内容は、「第一彼岸本説事」では、善住陀羅尼經、竜樹菩薩天正驗記、仏說彼岸功徳成就經、速出生死到彼岸經、智論、時極間經文句を引用して、春秋二季の彼岸の意義、功徳、由來などを説く。「第二正五九月之事」では、智論、金剛童子軌意を引用して、正月、五月、九月に悪行をとどめ、善行を修するようによく説く。「第三六齊日十齊日等之事」では、齊法陀羅尼經、太賢古迹、智論十三、大乘義章、業報差別經、（五）縁經、帝釈善集經を引用して、「六齊十齊八王齊六合齊」などの斎日に斎戒、勤行して善行をするよう勧める。また、五辛食、肉食、鳥食、魚食、酒飲、婬欲などをとどめ、犯さぬようによく説く。「第四出家功德之夏^{署抄}」では、出家功德經、花手経、賢愚經、大悲經を引用して、出家の功德について説き、最後に「又像法決疑經八十二アリト云々」と結んでいる。

引き続いて、「第三當麻寺畧縁起」は十三丁オ一行目から二十二丁オ二行目までに相当する。この部分は本文には題目が記されておらず、直接「抑奈良ノ帝之時」の文から始まる。この項目の内実は、奈良県葛城市的当麻寺に伝わる国宝・綴織「当麻曼荼羅」（觀經變相図）の制作由来について記す縁起の略記である。その内容は、聖武天皇の頃、横佩の右大臣（藤原豊成）の娘（中将姫）が発心して、当麻寺で出家し法如と号した。そして、姫（法如）は阿弥陀如来の化身である化尼のお告げにより、蓮茎を調達し、五色の蓮糸に染めあげる。觀音の化身である織姫が現れ、五色の蓮糸を用いて大幅の曼陀羅を織り、竹軸に掲げる。そして十三年後、姫（法如）は西方極楽淨土に往生したというものである。

この「當麻曼荼羅」の制作由来を説く説話記事は、鎌倉時代、『建久御巡礼記』（『南都巡礼記』）、『當麻寺流記』（九条家本）、国宝の絵巻『當麻曼荼羅縁起』（光明寺藏）、『諸寺縁起集』（護国寺本）、『大和国當麻寺縁起』（仁和寺本）、『古今著聞集』卷二第三、『私聚百因縁集』卷七第四、『和州當麻寺極樂曼陀羅縁起』（禅林寺本）、また『元亨釈書』卷二十八などに小異を含みながら記されている。そ

の後、室町時代に入ると、『三国伝記』卷十一第二十七に見られる「繼子いじめ」「捨子物語」の要素を含んだ中将姫説話（いわゆる雲雀山系説話）が形成されて、縁起絵巻（詞書を含む）、掛幅絵などに描かれたり、お伽草子（室町時代物語）や、往生譚として仏教説話集、説經談義書、説經注釈書類に取り上げられたり、更には、能、狂言、説經淨瑠璃、古淨瑠璃にも脚色されて幅広く展開する。江戸時代に至ると、この中将姫説話、物語は更に増幅して人口に膾炙して行く。

次に、この『當麻寺畧縁起』の梗概を以下に記す。

- ① 奈良の帝（聖武天皇）の時、横佩の右大臣（藤原 豊成）という人がいた。その娘を中将姫という。
- ② 姫が三歳の時、母親が重病を患った。
- ③ 母親は大臣との固い契りもむなしく思い、極楽往生を願つて他界する。
- ④ 大臣は悲しみのあまり、一首の和歌を詠ずる。
- ⑤ 姫が七歳の時、ある夫婦が男女の子供を連れて花見をしているのを見て、姫は乳母に母親のいないことを嘆く。
- ⑥ 父大臣は繼母を姫に会わせる。姫は繼母を慕う。
- ⑦ 姫は称讚淨土經を読誦して、母親の菩提を弔う。
- ⑧ 姫が十一歳の時、その美貌が評判となり、後の候

補となる。

⑨ 繼母は嫉妬し、男を姫の所に通わせて、姫の乱行を讒言する。

⑩ 大臣は家の恥辱として、家来の武士に姫を宇多郡日張山に連れ出して、斬殺するよう命じる。

⑪ 姫は小経を父、母、己れのために読誦し、極楽往生を願つて念佛する。

⑫ 武士は姫の行いと姿の美しさに感動し、姫を殺さず、妻を呼んで庵を結び、姫をかくまつて養つた。

⑬ 姫が十四歳の時、武士は重病にかかるて歿する。

⑭ 姫は料紙を求め得て、称讚淨土經一千卷を書写する。

⑮ 姫が十五歳の時、父大臣が日張山に狩猟のために訪れ、姫と出会う。

⑯ 大臣は継母の讒言を知り、継母と離別する。

⑰ 姫が十六歳の時、姫は后妃の候補となるが、姫は断念し、父母の報恩のために出家を決意して、大臣と面会の後に別れる。

⑱ 姫は当麻寺を訪れ、僧に出家を願い出て剃髪、戒名法如比丘尼と号した。姫十七歳の時である。

⑲ 姫は生身の阿弥陀如来にまみえることを誓願して籠る。

天平宝字七年六月十六日のこと、一人の禪尼（化

尼）が現れ、蓮莖百駄を用意するよう告げる。

⑲ 姫（法如）は大臣に頼み、蓮莖九十九駄を寺に運び入れる。

⑳ 寺の北に池を掘り、蓮糸を五色に染めあげる。その池を染野の池という。

㉑ 六月二十二日の酉の刻に、一人の女人が現れ、油と藁を求める。それを用いて灯とし、寺の乾（西北）に機を立て、横一丈五尺、竪九尺の曼陀羅を織りあげた。

㉒ 化尼の持つてきた一節竹を軸としてこの曼陀羅を掲げ、女人は西方に飛び去る。

㉓ 化尼は姫（法如）に曼陀羅の意味を説く。姫（法如）は歎喜して一首の和歌を詠む。

㉔ 化尼は帰還を告げ、一首の和歌を詠む。

㉕ 化尼は自分は阿弥陀如来、織姫は觀音の化身であると告げる。そして四句の偈（本文）を説き、十三年後に西方極樂淨土に迎えに来ると告げて去つた。往生の素懐を遂げる。

㉖ 以上、大変長くなつたが、本項目の梗概を①～㉗にまとめた。

この梗概の内容を、本書成立（延宝五年（一六七七））以前の文献資料と比較すると、西晉聖聰著『當麻曼陀羅疏』四十八卷（永享八年（一四三六）～、『淨土宗全書』卷十三所収）があるが、これはさまざまの要素を広く取り込んで集成したものであり、本項目の『當麻寺畧縁起』とは大分隔たりがある。袋中良定著『當麻曼陀羅白記』（『當曼白記』、慶長十九年（一六一四））はやや近い内容である。特に、姫の弟の誕生や、繼母によって姉弟ともに葛城山の地獄谷に遺棄される要素がないことなど、共通する。しかし、姫の当麻寺での出家後の展開では、異なる部分、要素が欠けている部分など多々あり、直接的関係は認められない。

最も近い関係にあるのは、『中将姫』絵巻二卷（山上嘉久氏蔵）、『室町時代物語大成』第九卷所収、『中将姫本地』一冊（二冊）（慶安四年（一六五一）刊）、『室町時代物語集』第四、『室町時代物語大成』第九卷所収）、『中しやうひめ』奈良絵本二冊（広島大学国文学研究室蔵）、『室町時代物語集』第四所収）などである。これらは全て中将姫説話を年代記的に叙述する。また、本項目の要素①～²⁷とも殆どが一致（それぞれ、部分的には文言が小異するところはある）している。ただし、四者それぞれが、姫の年齢、事件の年月日、数量、和歌、偈文の文体などで

異同や有無があり、親子関係ほどの近似はない。ただ、「日張山」「ひはり山」の所在を、本項目と山上本が「宇多郡」「うたのこほり」として、一致している点は注目される。また、これら三書が全て平仮名文体であるのに対し、本項目の『當麻寺畧縁起』は漢字片仮名交り文（訓読み文）である。つまり、その内容、文体、文言などから、本項目はこれら三書の共通母体的祖本との関連があるとも考えられる。特に、後半の和歌の有無などの要素を含めて、この『當麻寺畧縁起』の依拠本（親本）は、これが略縁記であることを踏まえると、かなり整備した内容を有する当麻寺縁起（當麻曼荼羅縁起）であったと推定される。その意味で、本項目の『當麻寺畧縁起』は相応の資料的価値があるものといってよかろう。

四

以上、本書『當麻畧傳』の構成とその内容について、題目に従って、第一項目から第三項目まで見てきた。第一項目では、『彼岸記』を抄出して、彼岸の由来と意義、善行の勧めなどを説き、第二項目では、『見聞隨身鈔』を抜書して、巻上から彼岸の本説のこと、正五九月に特に善行すべきこと、六斎日、八斎日などの斎日のこと、更

に出家の功德などを説いている。最後の第三項目の『當麻寺畧縁起』では「當麻曼荼羅」制作の由来と中将姫の極楽往生を説いて、淨土往生を願うべきことを勧めている。

右のような内容から推して、本書は春秋一季の彼岸会の時節に、その意味や意義、善行の勧めなどを説き、最後に淨土往生の例証としての中将姫の極楽往生譚を説く説経（説法）の用材の覚え書き（手控え書）として、各項目を略記し、『當麻畧傳』と名付けて書写、形成されたものと考えられる。

（注）

（1）なお、法然は元禄十年（一六九七）、東山天皇より「円光大師」の諡号を下賜されている。この墨書はこの事と関連があるか。

（2）中将姫説話、物語の記載文献資料やその展開と様相などについては、

（イ）『中将姫説話の調査研究報告書』（元興寺文化財研究所、昭和五十八年（一九八三）三月刊）

（ロ）徳田和夫著『お伽草子研究』（三弥井書店、昭和六十三年（一九八八）十二月刊）

（4）（3）

（ハ）河中一學著『當麻寺私注記』（雄山閣出版、平成十一年（一九九九）十月刊）
（ニ）日沖敦子著『當麻曼荼羅と中将姫』（勉誠出版、平成二十四年（二〇一二）三月刊）
などに詳述されている。
注（2）の（イ）に所収。
これら三書の関係、比較は、注（2）の（イ）の第三章「中将姫説話と文学」の項で検討されている。

【翻刻】

凡例

一、本文（漢字片仮名交り）、及び送り仮名（片仮名）はすべて原文通りとした。

一、字体は通行字体を基本とし、略字、俗字もそれに改めた。常用漢字にあるものはそれに改めた。

夾→事 广→摩 廳→庁 龍→竜

一、読解の便を考えて、適宜読点（）を施した。

一、右脇、左脇に付けられた注記は、そのまま原文通り小字で示した。

一、補入符号（。）のある部分は、小カッコ（）内に入れて補入した。

一、虫損、破損などで判読しにくい部分は、山カッコ（＼＼）内に入れて示した。

一、見せ消ち符号 (。) がある部分は、そのまま残した。ただし、一か所四角  でくくった。

一、送り仮名の片仮名部分で、合字、略字、その他は次の通りとした。

(イ) 「→コト ノ→シテ ハ→トモ

(ロ) 云フ (イフ) 玉フ (タマフ) 下フ (タマフ) 上ル (タテマツル)
也 (ナリ) 迄 (マデ)

などは漢字のままとした。

一、訓点符号である一・二・上・中・下、レ点はそのまま示した。

一、音号 (—中央)、訓号 (—左側) はそのまま示した。

一、不審な部分は右傍に (ママ) とした。

一、丁替わり、表・裏は、丁数、オ・ウの順で、毎半葉ごとに、「(一オ)」、「(二十ウ)」のように示した。

一、本書原文では、「斎日」の「斎 (斎)」字をすべて「齊 (齊)」字を用いている。本翻刻では、すべて「齊」字のままでした。

当麻略伝（外題 左脇上）

—（表紙表一才）

第一、彼岸記

第二、見聞隨身鈔抜書

第三、当麻寺略縁起

—（表紙裏一匁）

龍樹菩薩ノ天正記ニ、彼岸經ト四天王經ト両説ヲ以テ記シタマフ、マツ春ノ彼岸ハ華ノ頃ヲ以テ日ヲ定ム、其所ハ、欲界六天ノ中ノ夜摩天ト兜率天トノ中門ニ、一ノ雲閣アリ、中陽院ト名ク、此ニ、五百里ニハヒコル大キナル樹アリ、天正樹トイフ、此花ヲ宴トシテ彼岸ノ行ル木ニテ、ナンデ彼岸ヲハ天正トモ名ク、彼岸トイフハ、此土ノ衆生善ヲ修スレハ、淨土ノ（二才）彼岸ニ至ル故也、又時正トイフハ、コノ時夜ル星ノ時分正等ナルカ故也、毎年二八月七箇日ノ間、摩醯首羅大自在天上首トシテ、三界ノ諸天、人中、天上ノ冥官冥衆悉ク、天正樹ノ本ニ衆会シテ、八神ニ勅シテ三卷ノ勘帳ヲツク、衆生ノ善惡ヲ定ム、二八月

ノ彼岸ノ日不定ナルハ、年ニヨリ花ノ盛リ不同ナル故也、此花ノカ人間ノ生年、生モノヽカスト同キナリ、」（二ウ）ヨテ、善ヲ作人ニ当リタル花ハ、アサヤカニ匂コトニ殊勝ナリ、悪ヲツクルモノニ当ル花ハ、色ケカレクサクニホフナリ、此花ヨリ、衆生ヲ正シテ名字ヲ書付、善根ヲハ宝札トヽテ金ノ札ニツケ、悪ヲハ鉄ノ札ニカキ、无記ノ衆生ヲハ非宝非縛印トテ、金鉄和合ノ札ニカクナリ、善惡无記ノ三種ノ人、此札ニノラスト云事ナシ、又コレニカキツケラレタル記ヲハ、三種ノ正」（三オ）印トテ、ヨキ札ハ帝釈ノアツカリニテ、天上ノ善法堂ニオサム、悪ノ札ヲハ閻魔王ノ預^リニテ、光明院トテ、炎魔^トノ九面ノ業ノ鏡ニソエテヲカルヽ也、此札ハ生々世々ステサルナリ、決定業也、ニ季ノ彼岸ノ間ノワサヲハ、善ニテモ惡ニテモ此二ノ札ニカキツケラルヽカ故ニ、決定業ト云也、コノ評定衆ヲ申セハ、色界頂ノ玉女、道祖神等、人中天上ノ冥官冥衆、「」（三ウ）切ノ諸神集会シテ、天尊八神ニ勅シテ三卷ノ書ヲ錄シテ、衆生ノ罪福ヲサタム、是ヲ天尊ノ正印トイフナリ、天尊トハ、大自在天ヲ申也、勅ヲカフムル八神トハ、天帝釈^ト炎魔王^ト天大將軍^ト天一一神^ト行役神^ト司命^ト司祿^ト俱生神^ト等也、經ニ三復八校年二大奏ト云ハ、三復トハ、八神ヨリアヒテ、先ノ日記ヲ日ノウチニ三度復スルナリ、八神各々勘録帳ヲ

天尊ニソナヘタ」（四才）テマツル時、若日記ヤアヤマラント、毎月六度ヨミ合テ校合スル也、前五度ハ
閻摩御前ニテカシカヘ、後一度ハ帝釈ノ御前ニテ校合スル也。天尊ト申ハ、魔醯首羅、色界頂ノ大自在
天、本地ハ十地ノ菩薩ニテマシマス、春ノ彼岸帳ハ、去年秋八月已後ノ一切ノ善惡ヲシルシ、八月ノ彼
岸帳ハ、春ノ彼岸ヨリノチノ一切衆生ノワサヲシルス注ナリ、コノ勘帳ヲ決定業トイフ、是「經」（四ウ）三
復八校年二大奏トイフナリ、天正樹ノ花ハ風吹スクルアトヘ、サカサマ五百里クンスル華也、已上春ノ
彼岸也、次ニ八月、彼岸ハ、二月ヨリ八月マテノ一切衆生業ノヲシルス也、常コノミハ、花ヨリノチクチテ
オツルモアリ、此天正樹ノ菓ハ、一切衆生ノカスニアタル、花菓ナルアヒタ、花菓モモニテモクチクサ
ラス、瑠璃ノコトクスキトヨリテ、木ニ隨フ菓ナレハ、モタイノ如クキ大也、モタイトハツボナリ、枝ニモ
タイ」（五才）ヲカケタルカ如シ、春花ハノスカタヲ以テ花ハアタル人名カキ、其業ヲシルス、秋一切ノワ
サ瑠璃ノ如クスキトヨリタル菓ヨノミニウツルヲ、太歲八神等ソノ人善惡ヲシルス也、何事モ委クハ春ノ彼岸ニ
ルヘカラス、上ヲ以テ可レ知テ云、

○彼岸功德云、昔栴檀花仏時、在貧人修彼岸、善転貧苦成富貴、乃至今日成仏、即我身是也、○彼岸七

日一二有異名、初日 択法菩提日ト云、二日 精進日ト云、三日^ヲ（五ウ） 輕安菩提日ト云、四日^ヲ正念日ト云、五日 修菩提日ト云、六日 禪定日ト云、七日 喜菩提日ト云^云、

見聞隨身鈔卷上

第一彼岸本說事

善住陀羅尼經云、帝釈天王住處有樹、名善住陀羅樹、其木花菓俱顯、衆生善惡、復顯衆生壽長短、其木北方有善法堂、此帝釈天王住處、此天王每月六齋日從（六才）天下、記^ス衆生善惡、月八日下使者、十四日下太子、十五日自下矣、龍樹菩薩天正驗記云、欲界六天中央、夜摩天兜率天中有大城、名曰中陽院、中有高樓閣、号雲處台、此院內年二八月七箇日間、色界頂魔醯首羅天尊為上首一八神并大梵天一王、太歲神、乃至玉女、道祖等人中天上冥官冥衆集会、注一切善惡、天尊降教勅、八神持三卷勘帳一三復八校（六ウ）獻^ル天尊^ヲ、覽了^テ、為証善帳指寶印、為証惡帳指縛印、為証處中善指非寶非縛印、彼ノ

八一神者、帝釈閻王天大將軍天一行役司命司祿俱生神也、問、彼天尊有何由、以二八月一降天正勅一、召二天地神一、答、阿迦尼吒天自在尊所居宮殿前有高樹、名天生樹一、形如須呂一、春開レ華有七日散、七葉七色、有青黃赤白黑紫翠一、秋結レ菓有七日落、七菓七色、如上見開（七才）華移中院一、見落花還本宮一、定知法尔道理所令然也矣、仏說彼岸功德成就經云、疾成仏道一、汝等當知、速出生死到彼岸經云、若欲求學者、於下諸歲中二八月節入彼岸一時上、沐浴塵穢一以清淨心持斎戒法一七日七夜、於仏道法一、決定無疑當得阿耨多羅三藐三菩提一矣、智論云、彼岸一日善根勝一余百日」（七ウ）善一、時極間經文句云、三復八校年二大奏矣、三復者、八神各為令不落忘調帳記文一、每日三度私復之也、八校者、八神各經二天一覽一時、為恐彼違失一、每月六斎日讀二合之一也、前五日於閻摩庭讀二校之一、晦日於帝釈床前讀二校之一、此云二大奏一、春獻帳注二八月已後百八十箇日一切事一、秋獻帳記二月已後百八十箇日一切事一、彼三卷調帳者、付衆生造業一、有善惡處中三

種、故八神記文有三卷（八才）差別也、一八月七日神道名天正、天竺号時正、大
唐云彼岸ト云、昼夜同時止觀均等也、人中天上同修善根一日、小善大果会日也、譬如弓箭相
応時成功一、定弓惠矣云、彼岸ト云、渡生死此岸ヲ到涅槃彼岸ニ故云彼岸ト云、

第二正五九月之事

智論云、天帝釈以大寶錄共諸大衆ト、從正月一日記南州衆生善根、二月東州、三月北州、四
月還至此、九月亦然也矣、金剛童子軌意（八丈）云、順廻、故正月南、二月西、三月北、四
月東也、帝釈於忉利天坤善法堂、正五九月向南州記善惡、二六十月向西州記善惡、三七
十一月向北州記善惡、四八十（二）月向東州記善惡、故殊更南州衆生正五九月止惡修善
也云云、

第三六齊日十齊日等之事

齊法陀羅尼經云、六齋十齋八王齋六一合齋、一日十八日彼岸乃至百日千日、年三齋戒可勤行、但於時有增減、卯時齋得八十萬劫」（九才）糧、辰時齋七十萬劫、巳時齋六十萬劫、午時齋五十萬劫、從是以後鬼神食時、若自不為齋、々料奉三寶、男子生智福自在身、女子生子生端正万福、六齋者、八日、十四日、十五日、二十三日、二十九日、三十日、十齋者、六齋加一日、十八日、二十四日、二十八日、六齋十齋時生初利天、三大齋日者、正五九月一日、生十方淨土也、八王齋者、正四七十月一日、二六九十二月三十日、六合齋者、正五九月一日、十五日、八王齋六合齋」（九才）功德生弥勒淨土也、一日十八日齋生觀音淨土也、太腎古迹云、六齋日者、黑黃白各三、謂、八日、十四日、十五日、二十三日、二十九日、三十日、鬼神得勢傷人、為令免害、故須制矣、智論十三云、此日惡鬼遂人、欲下奪人命、疾病凶衰令中不吉上、此故、劫初聖人教持齋、作福以避凶衰、是時齋不遭受八戒、直以一日不食一為齋、仏出世教訓之一言、汝當三一日一夜如諸仏持八戒、過中不食、是功德將シテレ人至三（十才）涅槃矣、大乘義章云、八戒齋者、不殺、不盜、不婬、不妄語、不飯酒、不歌舞唱伎、不著

香薰衣ト、不上高広坐、不過中食ト矣、初八戒、後一斎也、業報差別經云、持斎人得十種功德一、
一蒙ル一切諸仏慈悲、二得一切人民敬礼、三得鬼神守護、四得強力利益、五得万病
消除一、六得善神守護、七得真実衣服、八得諸天擁護、九得自然供養、十得生ニ
十方淨土矣、（五）緣經云、六斎日五辛食人如馬屎食、（十ウ）虫食、肉鳥食、如父母肉食一、
夫妻同牀臥、成大毒蛇堕地獄矣、帝釈善集經云、五辛食人九十日其氣不失、肉食七十日、
鳥食五十日、魚食三十日、酒飲七日、婬欲三日矣、

第四出家功德之事略抄

出家功德經云、若放男女奴婢人民一出家功徳無量也、譬四天下満中羅漢百歲供養、不如下有レ
人為涅槃故、一日一夜出家受戒上、功德无量也、又如下起一七宝塔高至中三十三天上、不如出
家功（十一才）德矣、花手經云、雖不遭受禁戒、心常離諸惡、開定惠行德、是名真出家、
不服染衣一心無所染著スル、於仏法中一是名真出家矣、賢愚經云、一日一夜出家人猶十

二劫不レ墮ニ三惡道ニ、常生ニ天上ニ矣、又云、若檀越将来末世法乘欲レ尽ニ、正使下蓄ニ妻ニ挾中子上
四人以上名字、僧衆応下当礼敬如中舍利弗大目連等上、又云、若打罵破戒ニ、無レ知三身著トモタラフ
一裟ニ罪同レ出ニ万億仏身血ニ、若有衆生ニ為我法剃除鬚髮被服袈裟ニ設不レ持
(十一ウ) 戒、彼等悉已涅槃○為印之所レ印也、是人猶能為諸天人示涅槃道ニ、是人便已於三寶中ニ心生敬信ニ、勝於一切九十五種外道ニ、其人必能速入涅槃ニ、
勝於一切在家俗人ニ、唯除在家得忍人ニ、是故天人応當供養ニ矣、大悲經云、仏告阿
難ニ、於将来世法欲滅尽ニ時、當有比丘比丘尼ニ、於我法中一作非梵行ニ、彼等雖為因縁ニ於此賢
臂ニ、而共遊行ニ彼酒家ニ至ニ酒家ニ、於我法中一作沙門行ニ、但使下性是沙門行ニ、自称沙門ニ、形似沙門ニ
劫中ニ、當下有ニ」(十二才) 千仏興出ニ我為中弟子上ニ、次後弥勒當補我所ニ、乃至最後盧至
如來ニ、如是次第汝應當知ニ、阿難於我法中ニ、但使下性是沙門行ニ、自称沙門ニ、形似沙門ニ
尚有被中著袈沙上者ニ、於賢劫ニ、弥勒為首乃至盧至如來ニ、彼諸沙門如是仏所於無ニ
余涅槃ニ、次第得入ニ涅涅無有ニ遺余ニ、何以故如來一切沙門中ニ、乃至一稱仏名ニ、一ヒ

生レ信者ノハ、所作功德終不ニ虚設一、我以ニ仏智一測ニ知スルカ法界ニ故矣、又像法決疑經八十三アリト云々」（十二ウ）

○抑奈良帝之時、有下横佩ノ右大臣ト云人上或舅難波之大、臣豐成ノ藤氏也。此人才智世秀嘉名四海余、有ニ一息女、号ニ中將姬ト（王五十代聖武帝也）、女子三歳時、其母受ニ重病一、尽レ医窮術、祈ニ天神一、請ニ地祇一、雖然定業難通、更以無レ益、婦謂ニ大臣曰、我初見時、水火中我与レ君諸共ニトリ有ニ契約、若其契不レ朽、冥途之道、閻魔之序送乎、大臣垂レ涙曰、有ニ独生独死理、自業自得義一、同入ニ炎中一、隔生即忘何有レ益乎、唯一自剃除鬢髮一、仕レ仏無ニ他事一訪ニ後世一云、婦曰、世間皆（十三才）虛假相、鴛鴦之契断金之交中有友不レ可レ成乎、唯西方仏是為ニ我依怙也、良久而又曰、念仏欲ニ往生一中、姫一人懸レ心作ニ來生縛一、努々及二十歳比、莫レ見ニ他人一、大臣曰、為レ我子也、更莫ニ歎悲一也、婦喜見レ姫曰、人間果報雖レ逼、不及二十歳而母離尤悲、汝後念仏助ニ我來生一、則命終矣、似レ月姿為煙有ニ為雲上、如レ華形為灰、无常風散、残者空白骨也、大臣詠シテ

置、父仰謂爾時姫曰、吾先世宿業淺猿シクカニラン事不レ所レ及レ力、暫待、我自ニ七歳ノ時為ニ悲母ノ、日日六卷讀ト誦小經ヲ、今日未レ讀、今一度讀廻一向、非母之菩提我身之後生ニ、武士非ニ岩木一、太刀指置経レ時、姫御經取」（十五才）出、三卷誦給向西方一合掌、曰、今三卷内一卷為父現当御祈禱、一卷為母聖靈出離生死往生極樂、今一卷又唱仏号以功德一悲母同得ニ一蓮託生之樂、廻向畢曰武士一言、汝深可レ隱我耻、表衣脱与レ之、命惜何等父謂不可有、十念滿足時可レ切ヒ頸、長余綠髮唐輪高結上、念佛千遍計申、南無西方極樂世界教主阿弥陀如來、五障二從罪深共、以此功德一本願不レ誤來迎引」（十五才）接、合掌シテ十念滿玉ビ最後ニヤタ給給、武士見上ルニ容貌、不レ違三秋月出山端一、相ニ同芙蓉咲（三）池面ニ金釵長余、柳髪払レ地、愛敬眸、丹果唇ノヒルノヒンツラノハタヘノサケルニ故目冥魂消、俯流悲淚、姫顧曰、汝不覺仁何使レニ我積レ思、早速可レ害也、武士念一言スラク豈弑ニ此君雖レ預ニ賞禄、争保万年齡乎、雖レ被行死刑流罪、命奉レ助思、即於其山構蓬戸一、召我妻令守護、自登レ山樵レ薪、下レ里拾レ穗、或越ニ紀伊地一、」（十六才）熊野道

一者乞レ食、或出二河内地一、吉野詣人得レ慈、姫君奉レ養、去程姫十四歳春比、彼武士受二重病一七日死畢、姫之心二親如後、涙断レ腸、蓬生宿為ニ追一福、而告二妻女一曰、以二方便一拵ニ料一紙一書写称讚淨土經一千卷一、汝為亡夫之後生ニ、兼資二悲母之菩提矣、妻女出レ里、求一得紙一与姫君一、即无レ昼無レ夜書二彼御經一、既十五歲成、是年春、父大臣召二佐登連一曰、余寒已去、峰雪消谷冰解、於二日張山七日狩而遊云、連催二狩」（十六ウ）人一供奉、大臣入二彼山一上二峨々峰一、下二幽々谷一、奮迅遊戯シテ、是僅有ニ芝菴一、細煙上二木間一、大臣曰、人居處乎、皆曰、不知、即怪走二下馬一見之、如五十女有、側十四五歳ノキヤンコトタフラカス欺ニ豊成一者乎、以レ箭試云云、妻女驚怖而無二言詞一、俯地而悶一絶也、姫捨レ筆卷レ經、取二覆面一、赤二顔色一而言一、更非変化物一、君之一子中將姫也、依ニ繼母讒一當山為」（十七才）レ所レ誅、然愛愍助レ我育如三父母養ニ愛子一、而彼武士去春比、為レ空也、果報拙身命不消キノキヘテ武奉レ見最哀乎、实不孝者不得立二階天一而升上、不レ得下穿ニ穴於地一而隱上聞侍一也幾ク

乎、三世_ノ諸_ノ仏菩薩_モ惡_{クミ}我_ヲ給_{ラント}哉、俯沈悲泣_{シドブ}、大臣聞_{キ下ヒ}急拋_{キナケヌテ}二弓箭_ヲ接_{シテ}手膝上置_{ヲノニテ}曰、汝恨理也、我一旦怨_{シキ}、儘雖失愛心無_{クヤムコト}絕、後悔難言_{シイヒ}、同一年嬰兒見_{ルニモ}長思_{トナルヲヒ}汝事_ヲ、讀經念_シ仏、為_シ一蓮託生祈_ヲ畢、今生再會尚_ヲ佛法靈驗_也、喜悅_ノ淚漣_(十七ウ)々矣、而召_{タリ}二別離_ヒ、急離_也、辭悖而出者_ヲ、又悖而入_ル、自作災豈_{ヤレ得レ遠}乎、惡因惡果道理必然也、終煩_ニ惡病_ヲ、路頭迷畢_テ、以_ニ此繼母_ヲ可_ス為_ト教_{二万人}也、姫十六歲夏_ノ可_ス為_ト后妃_ヲ女孺誰_{レナラント}乎、評議_{アリ}也、姫聞_{一召}思惟_{メンテ}、適難_レ受得_{二人身}「無_ニ甲斐」、而仮寢夢中莊_リ色、無_ニ益生_死海浮_レ舟_ヲ、帰_{シテ}三途古鄉_ノ最口惜_シ（十八才）哉、無常殺鬼不恐_ニ王侯_{ヲモ}、閻魔獄使無_ニ哀_{コト}后妃_{ヲモ}、今日乘_ニ采花車遊_{トモ}、明日入_ニ無間底苦_ヲ、不_レ如下厭_ニ浮_レ一世離中生死上、見_{テハ}善速_ニ行_ヘ待_テ明日一者何有_{ナル}、障_リ乎、其夜中思立_{チ下フカ}出家_ヲ、捨_テ親出_テ不孝罪有_シ乎、為_シ奈何案_シ、復思_タ出棄_シ恩人無為真美報恩者文_ヲ、今不孝一旦事_ハ、吾住一生淨土引導_{セハ}二親_ヲ、實報恩_{ナラン}也、雖_シ然_{リト}、今亦出_テ後、式觀_レ父難矣、今一度入_ニ最後見參_シ麗裝束出_シ父之御前、大臣

見レ姫喜矣、姫見レ父」（十八ウ）垂レ涙ヲ、大臣問曰、何有レ恨乎、姫答曰、父御顔色已ニ衰老也、吾雖レ驕ニ榮華一、父共不レ樂者何有益、是以歎也、隱レ意設レ辭、大臣曰、皆是今世風、敢勿レ歎最嬉氣思也、姫御前退一出、夜已及ニ深更一、急出立、蕉宿荒蕪離別歎習也、况王樓金殿御名残、又謂恩愛別一、心中推量哀也、心ニ懸ケ當麻寺一、意強出、自奈良彼地迄七里也、足一血流一出無ニ不染草一、漸々到ニ当麻寺一、會レ僧請ニ出家一、僧怪不」（十九才）免、姫曰、我是孤也、幼少ニ親後、今ニ唯有ニ一人姪母後也、無ニ頼一方者、為レ尼人々訪ニ後生一、我一身生ニ極樂一也、僧徒之風以ニ慈悲ニ為先、有ニ發心者何不ニ免一許一云、僧伏理、依レ義即剃除鬢髮一、授ニ戒名一號ニ法如比丘尼一、（遂ニ）本意一竟後、発ニ誓願一曰是年十、我可レ遂ニ往生者、七日中觀ニ生身弥陀如來一、不然者自ニ今日一永レ出此門戸一、閉籠一爰当ニ第六日一、天平宝字七癸卯曆六月十六日」（十九ウ）酉刻、端一嚴美麗禪尼一人著ニ黒衣一、來曰、汝心一中誓願我知レ之、蓮茎可レ求ニ百駄ニ、織ニ極樂變相一与レ之、法一如歡喜告ニ大臣（二）、々々即仰ニ忍海連一、大和、泉州、河内走ニ廻三国一、一一両日中ニ

蓮茎九十九駄運^ニ上^ス彼寺^一、化(尼)、禪尼相共挽^キ調^ヘ蓮糸^一、道場北使^レ堀^ニ一池^一、水如^レ常色也、染^{ルニ}糸^ヲ五色^也、殊^ニ更綠^一紅色深^シ、今染野池是也、同廿二日酉刻^ニ、又如十七十八如^ニ天人一來^テ、向^ニ化^ニ尼^ニ問^テ曰^ク、糸染^メ調^ラ乎、如^シレ有^ニ約束^{ルカ}也、化^(二十才)尼答^{ノク}曰^ク、染^メ糸^ヲ(待^レ)汝^ヲ、女人云^玉求^ニ油^ヲ三升^ヲ、藁^ヲ三把^ヲ、即化尼与^レ之、女人得^レ之、以^テレ油^ヲ濯^シ藁^ヲ為^レ燈^ト、其夜彼寺於^ニ乾^ノ角^ニ立^レ機^ヲ、至^ニ亥^ノ之丑^ニ、三時間織^丁現^ス横一丈五尺、堅九尺曼陀羅^ヲ、化尼持^{ルヒトヨ}來^テ一節竹^ヲ為^シ軸^ト、掛^ニ化尼前^ニ、向^ニ西方^ニ飛^{ヒウセズ}消矣、化尼說^テ曼陀羅^ヲ教^フ法如^ニ、法如踊躍歡喜^{シテ}而詠^{シテ}曰^ク、放^テ光^ヲ照^タ然^{タリ}、(二十才)地下、地上、虛空三種莊嚴^ハ、雜^{ヘテ}七寶^ヲ嚴飾^{セリ}、八功德池^ノ水^ヲ澄^ニ四邊^ニ清々^{タリ}、七寶池^ノ蓮華開^ニ四色^一亭々^{タリ}、瑠璃地上寶樹葉々相向花^ヲ花^ヲ相^ニ準^{セリ}、或^ハリ^{サス}有^下棹^ニ弘誓^ノ船^{一所}、或^ハリ^{シテ}有^二說^一法衆會^所、或^ハリ^{シテ}有^下自界^ノ聖衆遊^ニ戲^シ宝樹^ノ下^ニ、他^一國^ノ菩薩供^ニ養^{スル}弥陀仏^ヲ一處上^ニ、惣^{シテ}明^ス下^ニ左右緣^ノ十二定善觀^ノ、中台^ノ樣^ノ九品散善^ノ果^上、實^ニ大乘行^ニ躰^ノ萬^一善^ノ功德有^ニ此^ノ曼陀羅^ヲ、而^{シテ}化^ニ尼^ヲ還^リ、禪尼涕泣^{シテ}留^ム、化尼曰^ク歌^ニ此^ノ(二十一才)寺^ヲサシモ名應^ニヒトヨ竹^ヲ何^ルト留^ト

二夜トマラシ、ト詠、我是西一方弥陀、彼織姫左脇弟子觀音也、我応レ汝現ニ女人一、感レ誓ヲ
來二、娑婆ニ、説レ偈曰、

往昔迦葉說法所 今來法起作仏事

卿懇西方故我來 一入是場永離苦

汝自レ是以後十三年 可レトノ玉ヒテ迎ニ西方一、西ノ空ニリドフ、禪尼恍惚トシテヒ思清然タリ、禪ノ客去不語ラ、思ラ
唯寄ニ淨土夕空一、然ニ後人王四十九代光仁天皇宝」(二十一ウ) 龜六乙卯曆春三月十四日、異香薰レ
室ニ音樂聞レ空ニ遂ニ往生ノ素ノ懷ニ竟、

于時延寶第五丁巳曆季夏七日写之、 一(二十二才)

法、

元錄(エンロク)八年、

法然源空上人、

勅号、大師謚成、一夢、

—(二十一—)

卅拾二ヶ寺、

此方六ヶ寺、多分、

—(裏表紙表二十三—)

(白)

—(裏表紙裏二十三—)

(筑波大学名誉教授・元文教大学教授)

當麻畧傳

裏表紙裏（二十二ウ）

第一波岸記

第二見聞隨身鈔接言

第三當麻寺客縁起

龍樹菩薩ノ天正記ニ波岸經ト四天王經ト
兩說ヲ以テ記シタラニツ春ノ波岸八華
ノ頃ソ以テ日ソ定具ノ別ハ歟界六天
ノ中ノ夜ノ天ト兜率天トノ中門ニ
一ノ雲閣アリ中陽院ト名此五百
里ハニシ大キモ樹アリ天正樹ト
此花ノ實トシテ波岸ノ行木ニテ
ナシテ波岸ヲハ天正トモ名波岸ト
シハ堅土ノ衆生善ヲ修ス六淨土ノ

(五ウ)

シカク九力如春、花スカソシ以テ花ア
久人名リナ真業リニ秋一切ノワチ
瑠璃一始スキトヨリ九葉ラツルノ太
歲八神等ノノ人善惡シル也何夏
季春ノ波岸。ガハリカラス上リ以可
彼岸功德云首栴檀花佛時夜貪人修波
岸善轉貪苦成富貴乃至今目成佛
即我身是也。波岸七日一二有異名
初日折法菩提目ト云二日精進目ト云三日
輕安菩提目ト云四月正念目ト云五月。後
菩提目云六月禪定目ト云七月。喜善提目
ト云云云

見聞隨身錄 卷上

第一 波岸本說事

善住陀羅尼經云帝釋天王住處有樹
名善住陀羅樹其木花果俱顯衆生善
惡沒頭衆生壽長短具木北方有善法
堂此帝釋天王住處此大王每以齋日遊

(六才)

(十二ウ)

千佛興出我多尼房五次後弥勒當補我
所乃至最後盧至而來。即是次第沙應
當知何難於我法中但使性見沙門行
自稱沙門形似沙門尚有被著裝沙者
於賢劫弥勒爲首乃至盧至而來。波諸
沙門如是佛所於無餘涅槃次第得入涅
槃無百遺餘何以故如來一切沙門中不
至一攝佛名。一生信者所作功德終不虛設
我以佛智測知法界故矣又復淺淺經分十
種人於良師時有領佩右大臣云人或曰成敗之
大臣愚蒙之
此人少智也未嘗居名四海餘有一息女子中將
姬女才三歲時其母受重病蓋數日而崩
益婦謂大臣曰初見時水火中我與君諸共
有契約若其罪不輕冥途之道閻魔之廳
送平大臣萬民日有獨生獨死理自業自得義
同入炎中隔生即忘何有益乎唯自刺除
鬚髮仕佛無尤事訪後世云婦日世間皆

(十三才)

(二十一ウ)

チナシモ名應トヨ作何ト留トノ夜トマ
シト詠御是西方弥陀波羅壁尤勝
弟子觀音也所應汝現女人感言來
娑婆說偈曰

往昔迦葉說法時

今來法起作佛事

卿願西方救我來一入是場永離苦

汝自是以後十三年可迎西方西空去
禪尼恍惚思清然禪客去不語恩唯寄

淨土以至然後入王四十九作光仁天皇寶

過六乙卯曆都三月十四日異香薰堂
音樂聞空遂往生素懷竟

于時延寶弟金丁巳曆季夏七日寫之

(二十一オ)

(二十一ウ)

法

元錄八年

流然源空主人
勅號大師證休夢

世尊寺

此方之寺多矣

裏表紙表 (二十二オ)

歌舞伎鑑賞教室

六月に国立劇場にて「連獅子」という演目の歌舞伎を鑑賞した。最初に舞台の仕組みや、演出方法、演目に関する解説があった。様々な演出の工夫による表現力と想像以上のダイナミックさに驚きを感じた。本編の「連獅子」はその後に上演された。その内容は次のようなものである。

右近と左近という二人の狂言師が現れ、不思議な石橋について語る。虹のように架かったその石橋は、人の手による物ではなく自然に架かったものだという。二人の狂言師は、そこで「子落とし」をする親子獅子を演じる。親が子を崖から落とし、子が這い上がるなどをして、喜び合う親子を演じる内に何かに取りつかれたようにその場を去っていく。そこに、浄土宗の僧、遍念と法華宗の僧、蓮念がやって来る。お互いに良い同行者ができたと喜ぶが、宗派が違うことを知ると、お互い自分の宗派の方が優れていることを主張し、張り合う。遍念は鉢を、蓮念は太鼓を叩いて獅子を追い払おうとする。そうしているうちに辺りは揺れ始め、「一人の僧は逃げていく。その後、そこに親獅子と子獅子が現れ、毛を振り乱しながら戯れるのであった。

この演目の見どころは、やはり「毛振り」と呼ばれる、親子獅子の精が長いたてがみを振り回したり叩きつけたりするシーンである。親獅子は白・子獅子は赤いたてがみを、円を描くよううに大きく振り回す「巴」は特に躍动感があり、印象的であった。演じている歌舞伎役者の方お二人は実際の親子ということもあり、その一糸乱れぬ毛振りは正に親子獅子の情愛を感じるものであった。

今回歌舞伎を鑑賞し、音や動きなどの一つ一つに惹きつけられた。また、歌舞伎に抱いていた堅く難しいという印象も一変し、初めて鑑賞したが身構えずに楽しむことができた。古典芸能に触れる良い機会となるので、敬遠せずに歌舞伎鑑賞教室に参加してほしいと思う。

(日文二年 上原 緩奈)